

第1回千代田区敬老事業検討会 要点議事録

<日時>

平成29年4月18日（火） 18:55 開会 21:00 閉会

<会場>

千代田区役所4階 401会議室

<出席委員>※敬称略

熊田博喜（会長）、朝日ちさと（副会長）、小野田文紀、保志場宏、岩澤勝子、安原勝子、星野絹子、
廣木朋子、山崎正樹、西崎里美、佐伯邦子、中尾純子

<出席区職員>

歌川保健福祉部長、櫻片高齢介護課長、村木福祉総務課長、藤巻高齢介護係長、新矢福祉総務係長、
岸谷主事、小澤主事、堀北主事

<出席関係者>※コンサル業務受託事業者

小林健祐、日高彬人

<配付資料>

次第、座席表、千代田区敬老事業検討会委員名簿、千代田区敬老事業検討会執行機関（事務局）名簿、
第一回千代田区敬老事業検討会資料、敬老入浴券を使用できる浴場（地図）、千代田区敬老事業検討会
設置要領

<要点議事録>

1. 委嘱状交付

(1) 交付

机上にて、委嘱状を交付。

(2) 保健福祉部長挨拶

歌川保健福祉部長より、検討会開始にあたっての委員への挨拶と、検討会設置の背景等の説明を行った。

歌川部長：今回、本検討会の委員をお引き受けいただいたこと、また平素よりの千代区政への多大なるご協力感谢您申し上げます。今般の検討会は、千代田区における敬老3事業を、より時代に即したものにバージョンアップするための会議である。ぜひ、委員の皆様にはさまざまなご議論をいただき、区に提言を行っていただきたい。事業のそれぞれの詳細は後ほど説明申し上げますが、現代の健康寿命が延伸した結果、高齢化率がどんどん高くなっていく社会情勢の中、現行の制度に対し様々な批判も含む意見が挙がってきていることも事実である。そのためこのような検討会を立ち上げたわけであるが、その目的はサービスの削減による予算減額などといったことでは決してなく、本事業の更なる発展による公平性の担保や、時代に即したよりよい敬老事業を再構築することであるので、ぜひ委員の皆様にはそのお手伝いをお願いしたい。

2. 開会

(1) 委員自己紹介

各委員より自己紹介を行った。

(2) 会長、職務代理選任

事務局から、熊田委員を会長に推薦。

(各委員の拍手によって承認)

熊田委員が会長に選任。熊田会長より挨拶を行った。

熊田委員：高齢者の方を敬い、感謝の心を伝えていくための事業は、それぞれの地域に即して検討されていくべきであり、今回お集まりの委員の皆様の議論によって形作っていくためのお手伝いを行っていく。

熊田委員の指名により、朝日委員が職務代理に選任。朝日委員より挨拶を行った。

朝日委員：地域地域での様々な事業に合わせた事業の構築と、高齢化や少子化等の社会情勢に即した制度化のため、様々な議論が行われることを楽しみにしている。

(3) 議事・報告事項

①敬老事業について

櫻片高齢介護課長より、現状の敬老3事業（敬老会、敬老祝金・祝品、敬老入浴券）について、以下の説明、議論を行った。

櫻片課長：そもそも本事業は、高齢者への敬意を表すことと、健康増進を促すことを目的として実施している事業であり、今般の検討会では現行の制度の課題を洗い出し、さらに多くの方に利用していただけるための制度作りの議論を行いたい。現行の制度は敬老入浴券事業については高齢者を65歳と定義しているが、今年1月5日日本老年学会と日本老年医学会が高齢者を75歳以上と定義したように、それぞれの敬老事業を開始した昭和25年から昭和49年の状況と現代では高齢者の身体的状況には大きな変化が生まれてきており、時代の変遷も踏まえた事業見直しの議論が必要だと考えている。3事業の対象年齢については資料の通り対象年齢がそれぞれ異なっており、敬老入浴券のみが65歳以上を対象としているのは、外出支援や地域コミュニティへの参画も目的のひとつとしているためと考えている。平成29年度予算については、表にある通り、敬老会が1400万円弱、敬老祝金・敬老祝品が4400万円ほど、敬老入浴券が6400万円ほど、合計1億2200万円ほどとなっている。全高齢者施策のうち、5.3%ほどを占めており、区民の福祉向上に役立っている。

熊田委員：事務局からの説明を受け、敬老事業全体を通し、ご意見があればいただきたい。

保志場委員：敬老事業大枠の話をするのではなく、敬老事業の細かい内容を先に決めていくことで予算が固まっていくのではないかと。

熊田委員：ご意見の通り、まずは敬老3事業のそれぞれを細かく見ていくことで全体の議論がしやすいと思うので、そのような議論を行いたい。また、敬老事業を見直すという大枠の方向性は委員全体で共有しているという認識だが、各委員問題ないだろうか。

(各委員承認)

それでは、事務局から3事業についての説明をお願いしたい。

②敬老会

櫻片課長：現在の敬老会事業は、75歳以上を対象とし、国立劇場で行っている。歌謡ショーをメインイベントとし、実施に当たっては区職員と民生委員・町会等の区民の協力で成り立っている。昭和25年度に事業がスタートし、その時期は対象者が0.5%程度であった。その後は徐々に対象年齢を拡大し、対象年齢者の増加に伴い、会場の変更やプログラムの変更等を行ってきたが、ここ数年は年々全対象者のうちに占める参加者の割合が減ってきており、参加率の低下という傾向が見られる。平成29年1月1日現在の75歳以上人口は5,457人で、全人口のうち9.1%となっており、事業開始当初とは状況に大きな変化が見られる。また区民からの意見・要望として、平日昼間開催のため参加しにくいといった声や、寝たきりの方、施設入居している方は参加できないという課題、参加率が26%で一部の人はしか制度を享受できていないという声、歌謡ショーの歌手に興味がないといった声、環境面での課題として、国立劇場の改修に伴い、中期的に会場の確保ができなくなるといった点があげられる。また他区においては、合計9区が同様の内容で事業を行っている。それ以外の区においては、同様の事業は行われていない。

熊田委員：制度開始当初は娯楽が少ない時代であったが、現代において、スターを呼んで観劇するという行為は時代にそぐわない部分があるのではないかと。委員からのご意見を伺いたい。

保志場委員：平日昼間に実施されているため参加できないという意見があがっているが、75歳になって働いている方はそこまで多くないのではないかと。平日昼間だから行けるという方も多くいる。また、ショーを行う芸能人は、区が選んでいるわけではなく、住民代表の会議で選定している。送迎があるため会場まで行ける人や、婦人部の方などよく知る人がいるから安心して参加できるという方がいる。敬老会は続けるべきであるし、国立劇場が休止する間は、別の会場で行えばよい。

佐伯委員：予算額に対し、参加者の満足度は高く、費用対効果は大きい。また会場の件は、千代田区には他にもよい会場があるのだから、別の会場を検討すればよい。

西崎委員：26%という参加率は、他自治体と比較し高いのか？低いのか？

櫻片課長：他の区の状況については、次回に向け情報を収集する。ただし、行政としては、その数値が高いか低いということではなく、3/4の住民が来ていないという点に、公平性という観点から課題を感じている。

熊田委員：行政サービスとしての制度という観点から、参加率の数字をどのように読むべきか議論が必要であると感じる。朝日委員のご意見を伺いたい。

朝日委員：資料から、対象者が増えている一方で、出席者は減っているという傾向を読み取ることができる。参加率が年々低下しているという状況の背景には、様々な背景があることが考察される。また、参加率が年々低下している要因を整理する必要がある。他区の例にもあるような、老人クラブの演芸などの、高齢者が演じる参加型のイベントは実施されたことがあるのか？

保志場委員：参加型のイベントについては、敬老事業とは別に実施されている。そもそも、この資料にある参加者数は正確なものなのか疑問がある。意図的に数字を操作しているのではないかな。

歌川部長：参加者数などのデータは正確なものであり、一切の意図は存在しない。また、事務局として、敬老事業の予算を縮小したい、やめたいなどの意図をもってこの会を行っているわけではないことを改めて申し上げる。

熊田委員：事務局からも、敬老会そのもののあり方については後日詳細に検討するというように聞いているため、この検討会の場においては、対象者のうち制度の恩恵を享受できていない方がいるという現状をまず押さえておくべきである。

佐伯委員：資料中のデータの根拠が分かりづらい。統計上の母集団を明らかにしてほしい。仕事でいけない方や寝たきりの方を除いた出席率はどのくらいなのか。資料全体を通しバイアスがかかっているように感じる。

歌川部長：行政執行機関として、対象者に対して明確な線引きを引くことは難しいものの、次回以降に向け資料の精度を高める必要があるとは感じている。ただし、何かしらの意図をもってこの資料を作成しているわけではない。この敬老会は必要、不要といった議論を行いたいのではなく、前向きに、今後の敬老事業の在り方を議論するべく検討会を立ち上げた点は重ねてご理解をいただきたい。千代田区だからこそできることを検討し、より良い制度を構築できるような議論をすべく、可能な限りの追加資料の作成などは、次回に向けて事務局側で準備を行う。

熊田委員：資料に不十分な点があった点は事務局から説明の通りではあるものの、不備があるという指摘と資料に何かしらの意図があるという指摘は全く別のものであり、委員はそのような印象は排除して議論するべきである。続いて、敬老祝金・祝品についての説明をお願いしたい。

③敬老祝金・祝品贈呈

櫻片課長：敬老の日がある9月中に表中にある年齢の区民に対し祝金と祝品をお渡しする制度である。昭和33年度にスタートし、その時点では区民のうちの対象者は0.7%であった。その後支給額の変更が何度かあり、平成11年度に一度区内の共通商品券を渡す制度に変更したが、平成12年度に再度現金もしくは商品券のいずれかから受け取るものを選ぶ制度に変更し、翌平成13年には再度現金贈呈に変更となった。祝品については昭和42年度に開始し、贈呈品の変更や対象年齢の見直し経緯は資料の通りである。現行の祝金・祝品の制度は平成18年度に見直された内容のものであり、表中の通り、各対象年齢の方へ贈呈を行っている。なお現在においては、配付率はおおむね98%程度であり、人口に占める対象者の割合も制度開始時とは大きく異なっていることが資料からも読み取れる。区民からあがっている声として、お金のばら撒きではなくもっと別の使い方をしてほしいという意見、制度が複雑化しすぎていてわかりづらいという意見、祝節目ごとのお祝ではなく、毎年何か贈呈品があると良いという要望、金杯銀杯などの祝品は不要であるという意見、町会ごとの配付ではなく、区役所窓口での配付に変えてほしいという要望などがある。また、2

3区においては、全ての区において類似制度が実施されている。近隣区の状況については、7頁の表の通りである。

歌川部長：一部補足を申し上げる。現行の制度に辿りつくにあたり、ここまで様々な変遷があった。制度が開始した時点においては、長寿が珍しいものであったがゆえに対象者に敬意を表するためにできた制度であった。ただし、年々平均寿命が延伸していき、また経済状況の格差も広がっていく中で、単純な年齢だけで対象者を区切ることに難しさが出てきている。区民からも、単純なお金のばら撒きに区職員の労働力を使うのはもったいない、祝金もないという意見がある一方、祝金のおかげで孫にお小遣いをあげることができる、などといった、賛否両論様々な意見が挙がってきている。そのため千代田区としても簡単に制度を見直すことができないでいたが、今回はこの点についての議論を行いたい。また、現行の制度は町会経由の配付となっているため、住宅環境が大きく変わっている現代において、町会の方へは大きな負担をおかけすることで成り立っている制度である。現金を配ること自体に対する反対意見もある一方、千代田区においては区内の商品券がないため、現金を配っているという現状にある。

熊田委員：事務局からの説明を受けて、町会としてのご意見を小野田委員から伺いたい。

小野田委員：神田地区においては、現状まだ一戸建てが多いため、町会からの配付は高齢者の安否確認という意味でも有効に作用している。ただし、受取は窓口でいいのにとおっしゃる方もいる。

熊田委員：現行制度は非常に複雑で、かつ町会等の協力がなくては成り立たない制度となっている。また金杯、銀杯については、現代の価値観と合致しているか検討の余地がある。他の委員のご意見も頂戴したい。

安原委員：高齢者と会って話すことができる「見守り」の場として、祝金のような制度は有効。一方、杯銀杯については受け取った側が持て余してしまうケースもある。

廣木委員：社協では各町会に福祉部を置き、町会の方と一緒に訪問をしている。祝金などのきっかけがあると訪問がしやすく、高齢者の安否確認を兼ねることができる。ただし、銀杯は不要という声もある。また、祝金の制度が複雑化していることで、貰う側としても今年はいくら貰えるのか、わかりにくいことが非常に多いので、支給対象年齢と祝金の金額は検討する必要がある。

熊田委員：安原委員、廣木委員の指摘のとおり、金杯はまでも銀杯についてはニーズが低いようだ。祝品をやめて祝金に上乘せをすることで刻みを小さくするというのも一つの手として考えられる。また、祝金制度は、お金を渡すという金銭的な意味でのメリットよりもむしろ、直接町会から渡すというコミュニケーションそのものに大きな意味がある制度である。ただしその一方、町会や民生委員等の負担については考慮する必要もある。他に何か意見がある方はどうぞ。

西崎委員：配付率が96.7%となっているが、3.3%の対象者は受け取りを辞退したのか？

櫻片課長：3.3%の方については、受け取りを辞退された方である。

佐伯委員：祝金は、年を重ねることに対するご褒美だと感じており、支えてくれる周囲の家族に還元している。高齢者の励みになるような制度構築を希望する。

熊田委員：それでは、3事業最後の敬老入浴券について、事務局から説明をお願いする。

④敬老入浴券

纓片課長：3事業のうち、最も対象年齢が若く、65歳以上を対象としている。年間1名あたり44枚の入浴券を配付しており、入浴券は区内5箇所の公衆浴場と区外6箇所の公衆浴場、合計11箇所を指定施設としている。本事業は昭和49年度に70歳以上を対象としてスタートとしており、その後資料の通り対象年齢や配付枚数の変更を行っている。対象者は年々増えており、平成28年度には、1万1386人が対象者となっている。希望率はおおむね55～56%だが、実際に利用した方はそのうちの43～47%の間なので、実際の対象者数のうちの利用率は25～26%程度にとどまっている。また区内公衆浴場の数も時代とともに大幅に減少しているという状況もある。対象者からは、施設等に入居している区民は利用できないという指摘や、対象者以外の区民が利用しており、本人確認ができないという声、枚数を増やしてほしいという要望、介助者も利用できるようにしてほしいという要望、自宅に風呂があるため不要という意見、65歳は敬老事業の対象者として相応しいのかという指摘などがある。

熊田委員：各委員のご意見を伺いたい。

西崎委員：入浴券は、実際に使用された数の実数精算となっているのか。

纓片課長：実数精算で行っている。例年の予算は例年の使用率から計算した見込みをもとに計上している。

安原委員：介助者も利用できるようにしてほしいという意見があったが、入浴券は、対象者本人しか使用できないようになっているのか。

纓片課長：対象者本人以外の利用は認めておらず、入浴券にも記載している。

安原委員：単身の高齢者にとっては、家に風呂があったとしても、一人で入るのが怖く、公衆浴場であれば安心して入浴できるという意見もあるので、入浴券自体はぜひ無くさないでほしい。

歌川部長：入浴券事業については、公衆浴場が減っている中で、公衆浴場への支援という意味も含まれている。また、現制度では無料入浴券の配付という形をとっているが、過去には利用回数制限のない形での割引券なども制度の見直しという観点で検討したこともある。どのような在り方が良いのか、現在の入浴券制度が果たしている、高齢者の見守りや健康増進という役割も踏まえ、議論していく必要があると感じている。

熊田委員：入浴券によって健康増進などの様々な恩恵が生まれている現状はあるものの、入浴券の支給の在り方は、無料券だけではなく割引券という方法もあるので、どのような方法がより有効か検討する必要がある。また、外出できない方などが事業の恩恵を享受できないという課題もあるので、そのような対象者の権利をどのように守り、不公平感を解消していくかという点も重要なテーマになる。

中尾委員：現在、麴町の公衆浴場において、多くの皇居ランナーが利用しており、満員状態になっていることが多く、高齢者の方や介助者の方が利用する上での不便が生じていると感じる。自分の経験から銭湯は来場者のコミュニティ形成という点で重要な場であると感じている。ただ、65歳でこういった制度を享受することにも若干申し訳ない気持ちも持っている。

熊田委員：各委員からのご意見も出てきたので、最後に、ここまで見てきた各事業の全体を通した課題について、事務局から説明をお願いする。

⑤敬老事業全体の課題

櫻片課長：敬老事業はすべての高齢者を敬うための事業であるにもかかわらず、現行の制度では、置かれている環境によっては、すべてのサービスを享受できない対象者が生まれてしまっているという課題がある。例えば、敬老祝金は節目などの方が対象であるため、75歳以上であっても対象とならない方が平成28年度は、3,127人いる。その方たちが何らかの事情で敬老会や敬老入浴券を利用できない場合、何のサービスも受けることができない。そのため、現状の3事業を一体のものとしてある種枠組みを作っていくことが必要である。その検討にあたっては現在の社会情勢に事業がそぐわないものとなってきたため、課題を踏まえたうえで、誰もが使いやすい事業を検討していくべきであると考えている。

熊田委員：ここまでご発言をいただいている委員に、ご意見を伺いたい。

星野委員：敬老の年齢的な定義がないことをこの会で知った。他区と比較して千代田区の事業は充実していると感じた。

岩崎委員：現在所属している町会の規模が小さく、負担が大きいため、敬老事業の検討を機に町会の在り方についての議論も望みたい。

山崎委員：より良い仕組みを作るための検討会を立ち上げたということについて感銘を受けた。今あるものを継続しながら質の向上を目指していきたい。

熊田委員：これまでの各委員からの発言からも分かりますとおり、千代田区の取り組みは、区民からも一定程度評価されており、有効に作用してきた部分は大きい。一方、これからの時代は特に、たとえば施設入居者などが敬老事業の恩恵を享受できないというリスクや、その結果として生まれてしまう不公平感などの問題もあり、すべての区民が事業の恩恵を享受できるような在り方を議論していくべきである。個別の事業を続ける、やめるではなく、開かれた場で、今後の敬老事業全体を発展させていくために今後継続して議論を行っていききたい。最後に、ご意見がある方はどうぞ。

小野田委員：敬老会の予算について、支出明細があると議論の材料となるので事務局に準備をお願いしたい。

櫻片課長：次回までに用意する。

熊田委員：最後に朝日委員からご意見を頂戴したい。

朝日委員：敬老事業の効果は非常に幅が広いものであると感じた。今後は、その効果をいかに最大化するかを検討していく必要があり、そのために現在得られている効果を一度洗い出し具体的にみていき、不公平感を解消していくべきである。そのために、事務局には現在得られている効果を整理する作業をお願いしたい。また、現在様々な効果が得られている中で、世代間のコミュニケーションを図るという点も今後の敬老事業において必要な観点だと感じる。

熊田委員：様々な意見が出てきたので、次回以降は今回出た議論を元に深めていきたい。事務局から何かご発言はあるか。

櫻片課長：次回は5月31日に開催したいと思うが、委員のご都合はいかがか。

小野田委員：その日は連合町会の会議があるため、参加は難しい。他の会議等と重なってしまうことが多いので、庁内で調整していただけると助かる。

櫻片課長：承知した。日程については再度調整し、改めて連絡する。

歌川部長：庁内での連携が取れていないことについては、謝罪する。今後は庁内での連携を深め、しっかりと調整を行っていく。

熊田委員：それでは日程については後日連絡ということで、今回は閉会する。

（閉会）

以上